

平成 2 1 年 度

(平成 2 0 年度対象)

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

平成 2 1 年 1 1 月

芦屋市教育委員会

目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 平成21年度の教育委員会の事務の点検及び評価	2
I 教育委員会の活動状況	3
II 教育委員会の事務の点検及び評価	6
i 学校教育の重点項目	6
1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努める	6
2 基礎・基本の確実な定着と個性や能力を伸ばす教育の推進	11
3 学校・家庭・地域が一体となった心の教育の充実	15
4 厳しさに耐える心と体を育てる教育の推進	18
5 教員としての資質と実践的指導力の向上	20
ii 社会教育の重点項目	22
1 生涯学習社会の構築に向けて	22
2 新しい時代の社会教育へ	26
3 心豊かな社会を形成するための「文化力」の向上	30
III 学識経験者の意見	35

教育委員会の事務の点検及び評価について

1 教育委員会の事務の点検・評価の導入について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会は、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む）を含む）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 平成21年度教育委員会の事務の点検及び評価

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施する。

(2) 点検・評価の対象

平成20年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

(3) 点検・評価の方法

本市では、行政評価システムを導入しており、教育委員会の平成20年度の実施事業においては、芦屋市総合計画に基づく事務事業評価により事務の管理・執行について担当課が評価を行っております。

今回の点検・評価は、この事務事業評価を基に、教育委員会事務局で評価会議を開催し「芦屋の教育（指導の方針）」の重点項目に添って実施したものです。

(4) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局が行った点検・評価について、ご意見をいただいております。

○ 浅野 良一 兵庫教育大学大学院教授

○ 竹本 隆彦 元小学校長

I 教育委員会の活動状況（平成20年度）

1 教育委員会委員 （平成21年3月末現在）

職名	氏名	任期
委員長	麻木 邦子	平成17.10.1～平成21.9.30
委員長職務代理者	近藤 靖宏	平成19.12.3～平成23.12.2
委員	白川 蓉子	平成20.10.2～平成24.10.1
委員	植田 勝博	平成20.10.2～平成24.10.1
委員（教育長）	藤原 周三	平成19.1.1～平成22.12.31

2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会12回 臨時会5回

区分	月日	付議案件
第1回	4月18日	平成20・21年度芦屋市体育指導委員の委嘱について 他6件
第2回	5月16日	平成20年度芦屋市中心身障害児適正就学指導委員会委員の委嘱 について 他4件
第3回	6月6日	平成20年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書採択協議会委員 の委嘱又は任命について 他2件
第4回	6月20日	芦屋市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定につ いて
第5回	7月18日	平成21年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について 他5件
第6回	8月1日	芦屋市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定につ いて 他2件
第7回	9月5日	平成20年度「秋の公民館講座」の開催について
第8回	9月19日	芦屋市教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定に ついて 他2件
第9回	10月3日	参事、次長、主幹及び主査の分掌事務を定める規程の一部を改 正する訓令の制定について
第10回	11月7日	芦屋市谷崎潤一郎記念館の指定管理者の指定について 他4件
第11回	11月21日	平成21年度芦屋市立小中学校教職員異動の方針について 他1件
第12回	12月19日	学校給食費の改定について 他2件

第13回	1月16日	芦屋市立学校教職員安全衛生規則の一部を改正する規則の制定について
第14回	2月6日	芦屋市社会教育関係団体登録の承認について 他3件
第15回	2月20日	平成21年度芦屋の教育「指導の方針」について 他2件
第16回	3月6日	平成21年度芦屋市立小・中学校管理職の人事異動にかかる兵庫県教育委員会への内申について 他3件
第17回	3月19日	富田碎花賞規則の一部を改正する規則の制定について 他3件

議案件数 35件

専決報告 8件

報告 12件

3 教育委員会委員の主な活動状況

(1) 研修等

名 称	月 日
近畿市町村教育委員研修大会	平成20年10月16日
兵庫県市町村教育委員会連合会研修会	平成20年 5月27日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	平成20年11月26日
芦屋市校園長等夏季研修会	平成20年 8月12日
芦屋市立学校教頭夏季研修会	平成20年 8月19日

(2) 教育委員会関連事業

○ 入学（園）式・卒業（保育）証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4月11日	4月 9日	4月 8日
卒業（保育）証書授与式	3月17日	3月19日	3月11日

○ 運動会・音楽会・文化祭など

	幼稚園	小学校
運動会	10月11日	6月 1日
		9月27日
		10月18日
音楽会		11月22日
		11月29日
生活発表会	2月14日	

○ その他関連事業

名 称	月 日
仕事初め式	平成21年 1月 6日
成人式	平成21年 1月12日

(3) その他

○ 教育トーク

テーマ 「子どもの読書活動を考える」

～ブックワーム芦屋っ子の育成のために～

校 区	会 場	月 日	参加人数	提言数
精道中校区	宮川小学校	8月22日	59	25
山手中校区	岩園小学校	8月26日	60	26
潮見中校区	潮見小学校	8月25日	48	19

○ 市議会出席

定例会16回出席

4 教育委員会活動の情報発信

○ 教育委員会の開催日時、会議記録を芦屋市ホームページに掲載している。

Ⅱ 教育委員会の事務の点検及び評価

i 学校教育の重点項目

1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努める

学校園は、学校力を高めるため、自らの教育活動について積極的に情報を提供するとともに自己改善に資する学校評価システムの定着を図り、説明責任を果たし、保護者や地域の人々との信頼関係を深めることに努めます。また、命の尊厳を基盤とした教育を推進し、幼児児童生徒に思いやりや助け合いの心をはぐくみ、落ち着いた豊かな学校園生活が送れるよう支援していきます。

幼児児童生徒の豊かな「人間力」をはぐくむため、「ブックワーム（本の虫）芦屋っ子」の育成を目指して、学校園・保護者・市民・図書館関係者の参画と協働による「子ども読書の街づくり」に取り組んでいます。

安全で安心な学校園づくりについては、不審者の侵入への対応や通学路等における安全確保など、家庭・地域・関係機関との積極的な連携のもとに、青色回転灯パトロール車による子ども見守りパトロールを行うとともに、子どもの安全を守る体制を整備していきます。

【目 標】

- 1 信頼される開かれた学校園づくりの推進
- 2 安全・安心な学校園づくりの推進
- 3 幼稚園教育の充実

【取組・成果】

①特色ある学校園づくり支援事業 [学校教育課]

各学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にし、保護者や地域の方々の参画と協働のもとで、特色ある教育活動を展開することを支援した。

- ・ 学校評価は、学校関係者評価も含めてすべての学校園で実施し、その結果を教育委員会のホームページで公開した。
- ・ 教育ボランティアの活用 活動人数 延 504人（昨年度実績 313人）

②幼稚園教育推進事業 [学校教育課]

教職員が研究や研修をする機会を多く持つことで、指導力の向上を図るとともに、幼児が幼稚園生活の中で、心豊かにたくましく成長していけるように保育内容の充実や

環境の整備をした。

- ・ 園内研究会，合同研究会，公開保育研究会，実行委員会の実施
開催数 137回（前年実績 135回）
参加人数（延） 798人（前年実績 800人）
- ・ 先進園視察（東近江市各園） 6人（新規）
- ・ 研究冊子を作成し，研究の報告をした。

③「子ども読書の街づくり」推進事業 [学校教育課]

保護者・市民の参画と協働により，読書が大好きな子どもを育成し，子どもたちの平均の読書冊数を増やす取組を行った。

- ・ 子ども読書の街づくり推進委員会を設置し，事業の推進を図った。
3回（新規事業）
- ・ 「子どもに読ませたい図書リスト400選」を作成した。
A5版105ページ 10,000部
選定のためのワーキングチーム部会 6回（新規事業）
- ・ 家読（うちどく）運動を推進した。
- ・ 推進モデル校指定 2校
- ・ 子ども読書フォーラム（ブックワーム芦屋っ子ミニフォーラム）開催
参加者延べ 300人（新規事業）

④企画運営事業 [学校教育課]

幼児児童生徒が充実した学校園生活を送ることができるよう，学校園の教育環境を整備し，教育実践が高まるように支援した。

- ・ 芦屋の教育「指導の方針」を作成，配布し，学校園の適切な教育活動を支援し，指導した。
- ・ 全学校園（20校園）に対して事務監査を実施
- ・ 新たな教育課題に対応した各種研究会・協議会の開催
- ・ 学校園の緑化活動の推進
- ・ 学校園の教育活動に必要な消耗品等の購入・配布
- ・ （仮称）芦屋市教育振興基本計画の基本構想作成準備に向けた検討

⑤中学校耐震整備事業，小学校耐震整備事業 [管理課施設担当]

新耐震設計法（昭和56年）以前の構造基準により建築された建物の耐震性の向上を図り，安全安心に利用できる施設に改善した。

- ・ 中学校の主な事業は，山手中学校屋体2棟・特別教室棟2棟及び潮見中学校の耐震補強実施設計業務委託，精道中学校管理教室棟耐震補強工事

耐震化率 65.5% (前年実績 64.3%)

- ・ 小学校の主な事業は、潮見小学校耐震補強実施設計業務委託、朝日ヶ丘小学校体育館・管理棟耐震補強他工事

耐震化率 86.5% (前年実績 85.7%)

⑥幼稚園耐震整備事業 [管理課施設担当]

新耐震設計法(昭和56年)以前の構造基準により建築された建物の耐震性の向上を図るため、耐震診断を実施しその結果補強が必要と判定された小槌幼稚園管理保育棟の耐震補強設計を実施した。

- ・ 今年度の主な事業は、小槌幼稚園管理保育棟耐震補強実施設計他業務委託
- ・ 耐震化率 92.3% (前年実績 92.3%)

⑦中学校空調整備事業、小学校空調整備事業 [管理課施設担当]

良好な学習環境の整備を図ることを目的として小中学校の普通教室に冷暖房設備を設置した。

- ・ 中学校の主な事業は、精道中学校及び山手中学校普通教室冷暖房設備工事
- ・ 小学校の主な事業は、朝日ヶ丘小学校及び浜風小学校普通教室冷暖房設備工事

⑧中学校施設整備事業、小学校施設整備事業 [管理課施設担当]

学校施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図った。

- ・ 中学校の主な事業は、精道中学校及び山手中学校の老朽化した校内放送用設備を更新した。
- ・ 小学校の主な事業は、児童数増による教室不足対策として、宮川小学校及び山手小学校で既存施設を活用し仮設教室を確保した。また、朝日ヶ丘小学校では、耐震補強工事にともない、トイレ改修工事を行うとともに、老朽化した受変電設備の更新を実施した。

⑨幼稚園施設整備事業 [管理課施設担当]

幼稚園施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図った。

- ・ 今年度の主な事業は、岩園幼稚園、潮見幼稚園及び浜風幼稚園の遊戯室に冷暖房設備を設置した。また、西山幼稚園の老朽化したスチール製天窓をアルミ製に改修した。

⑩中学校維持管理事業、小学校維持管理事業 [管理課施設担当]

施設設備を保全・改善し、日常使用に不都合が生じないように維持を図った。

- ・ 施設の巡回警備及び夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守

点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。

⑪幼稚園維持管理事業 [管理課施設担当]

施設設備を保全・改善し、日常使用に不都合が生じないように維持を図った。

- ・夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。

⑫私立学校園助成費 [管理課]

市内の私立幼稚園の設置者に対して施設整備，設備の充実，教材購入，教職員の研修等に要する経費に充てるため助成金を交付し，私立幼稚園の教育の振興と充実を図った。また，障害児教育振興を図るため，私立幼稚園障害児教育振興助成金を交付した。

- ・私立幼稚園助成金交付 4園，障害児教育振興助成金 1人分
(前年実績 4園， 該当者なし)

⑬私立幼稚園就園奨励費補助金 [管理課]

私立幼稚園に在園する3歳児以上の園児の保護者に対して世帯の所得の区分に応じて就園奨励費を支給し保護者の経済的負担を軽減し公立との格差を是正した。

- ・支給人数 156人 (前年実績 148人)

⑭要保護児童生徒就学援助費，義務教育児童生徒就学援助費(国庫補助対象外) [管理課]

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に援助費を支給することにより義務教育の円滑な実施に寄与した。

- ・支給人数 小学校 394人，中学校 208人
(前年実績 433人， 208人)

⑮芦屋市奨学金 [管理課]

経済的理由により就学困難な者に奨学金を支給して教育の機会均等及び就学を奨励した。

- ・支給人数 公立高校 86人，私立高校 91人 (前年実績 87人，80人)

⑯青色回転灯付パトロール車による下校時の安全見守り事業 [青少年愛護センター]

防災安全課が所管する青色回転灯付パトロール車による下校時の安全見守りのうち，山手中学校区について，週3日(月・水・金)実施した。

- (残り2日は，教育委員会事務局職員が実施，他校区は市職員等で実施)

【課題・方向性】

- ①学校園のニーズに応じた指導者確保のために、NPO等との連携を図るなど仕組みを充実させる必要がある。特色ある学校園づくり支援事業については、事業内容の検討が必要である。
- ②幼稚園教育推進事業では、教職員の世代交代が始まり、教師の指導力アップと公立幼稚園としての子育て支援が緊急の課題となっている。
- ③「子ども読書の街づくり」推進事業では、図書リスト400選の販売・啓発（PR）及び活用促進、家読（うちどく）運動の推進、学校図書館の整備・充実、市民の参画・協働の促進に資する啓発活動の充実、学校園での取組等を強化する必要がある。
- ④企画運営事業では、（仮称）芦屋市教育振興基本計画の策定に向けて、組織や計画内容の検討等具体的な準備に着手する。
- ⑤⑥耐震整備事業は児童生徒の安全確保から、実施年度をできるだけ繰り上げるため、平成22年度に耐震化率を100%とする。
- ⑦～⑪空調整備事業及び維持管理事業においては、年々施設設備の老朽化が進行しているが、財政上から部分的な整備での対応にせざるを得ないのが現状であるが、年次計画をしっかりとたて中長期的な視点で大規模施設整備、建替及び環境対策と併せ適正な時期に実施すれば、耐用年数が延びるとともに、環境問題にも対応した設備の導入と維持費用の節減が図れる。
- ⑫私立学校助成費は、私立幼稚園の育成に必要であり継続して実施する。
- ⑬～⑮就学援助費・奨学金等は利用者が昨年より増えていないが、最近の経済状況、雇用状況から経済的困窮家庭が増えると考えられることから、この制度は重要で、周知方法を点検する必要がある。
- ⑯青少年愛護センターにおける青色回転灯付パトロール車による下校時の安全見守りについては、現在の人員では困難な面がある。

【評価】

- ①特色ある学校園支援事業では、学校自己評価及び学校関係者評価に取り組むとともに教育委員会ホームページにおいて公表しています。下校時の見守り、教育ボランティア等について地域と一体となった学校づくりがなされている。今後も引き続き努力が必要です。
- ②幼稚園教育推進事業では、保護者の信頼も高いが、子育て支援の観点から、今後の取組について見直しが必要です。
- ③「子どもの読書街づくり」推進事業では、図書リスト400選作成等、初年度の取組については、事業推進を図ることができています。
- ⑤⑥耐震整備事業は、児童生徒の安全が確保され、非常災害時、住民の安全な応急避難所確保のためにも必要な事業です。

⑦～⑪施設整備事業等では、空調整備や大規模改修により教育環境は改善され、利便性も向上している。施設維持管理事業では、児童生徒等の安全・安心を確保し、良好な教育環境を維持するために必要です。

⑫私立学校助成費では、私立幼稚園の健全な運営に貢献しています。

⑬～⑮奨学金、就学援助等は、教育の機会均等の保障及び奨励のために必要です。

⑯子ども見守り巡回パトロールは、地域住民も通学路に立ち、見守りを行っており、児童の安全確保に効果があるので、実施方法を考えながら今後も継続することが必要です。

2 基礎・基本の確実な定着と個性や能力を伸ばす教育を進める

学力向上支援を重点課題として、「学力向上パワーアッププラン」をはじめとする取組の充実を図ります。

特に、学力差が顕著である算数・数学においては、中学校1年生及び小学4年生に配置しているチューター（学習指導員）を本年度は全小・中学校に1名配置し、算数・数学の基礎学力の確実な定着と数学の学力向上に取り組んでいきます。

学力向上のためには、学校でのきめ細かな指導はもとより、家庭とも連携しながら基本的な生活習慣や学習習慣を確立することを目指し、引き続き家庭教育の重要性を啓発していきます。

また、児童生徒一人一人の興味・関心に応じて、教育ボランティアや地域の教育力を活用し、よりよく学習課題を解決する資質や能力を育てていきます。

特別支援教育については、特別支援教育センターを障がいのある子どもへの教育の拠点として、専任スーパーバイザーを中心に、教育相談・各校園の指導助言・関係機関との連絡調整・情報管理などを行い、障がいのある子どもへの支援の充実を図っていきます。

【目 標】

- 1 学習指導の充実
- 2 「総合的な学習の時間」の充実
- 3 特別支援教育の充実
- 4 進路指導の推進
- 5 情報教育の推進
- 6 国際理解教育の充実
- 7 環境教育の推進
- 8 防災教育の充実

【取組・成果】

①学力向上支援事業 [学校教育課]

児童生徒が、学習指導要領に示された内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけるよう支援した。

- ・チューター（学習指導員）を小中学校に配置し、学力差の解消に向けた支援をした。

チューターの配置 各小・中学校に1名 計11名（前年実績 7名）

- ・小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践した。
- ・「学力向上研究支援プラン」研究校を指定し、研究の成果を公開し、普及した。
- ・全国学力・学習状況調査を小学校6年年、中学校3年年を対象に実施した。
- ・芦屋市学力向上研究推進委員会を設置し、学力向上支援策について検討した。

②特別支援教育推進事業 [学校教育課]

芦屋市特別支援教育センターを設置運営し、特別支援教育の対象となる幼児児童生徒の保護者及び担任を対象とした教育相談や指導助言を行うとともに、学校園へ専門家が巡回訪問し、指導助言を行った。小学校へスクールアシスタント、学校園へは介助員や指導補助員を配置して、特別支援教育の対象幼児児童生徒の学習補助や生活支援を行った。

- ・相談件数 240件（前年実績 269件）
- ・支援員の配置人数 34人（前年実績 33人）
- ・対象者数 166人（前年実績 106人）

③特別支援教育運営振興事業 [学校教育課]

特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施し、発達障害等の理解を深めた。

- ・小中学校研修会の開催回数 6回（前年実績 7回）
- ・幼稚園研修会の開催回数 16回（前年実績 10回）
- ・適正就学委員会の開催 本会議2回、専門会議6回、対象児童生徒17名
（前年実績 本会議2回、専門会議5回）

④教育工学システム推進事業 [学校教育課]

文部科学省の指針に沿ったコンピュータやネットワークを整備し、児童、生徒、教員の情報機器活用能力の育成を図った。

- ・児童、生徒1人当たりのPC台数 0.11台（前年実績 0.11台）
- ・宮川小学校 教育用PC更新 42台、教師用PC更新 14台
- ・宮川小学校 プリンター 1台、プロジェクター 1台、スキャナー 1台

⑤国際理解教育推進事業 [学校教育課]

外国人言語指導助手を中学校に配置した。英語活動を全小学校5・6年生で実施した。
日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導ボランティアを配置した。

- ・小学校英語活動実施時間数 5・6年生1学級あたり平均17.1時間
(前年実績 8時間)
- ・中学校ALT (外国語指導助手)配置日数1校あたり平均125.3日
- ・小学校英語活動アンケート集計結果
英語活動が楽しいと感じた児童の割合 92.6%
学習内容がよくわかったと思う児童の割合 91.5%
この活動を通して英語を使う力がついたと思う児童の割合 90.3%
これからも英語の勉強がしたいと思う児童の割合 86.6%
- ・日本語指導ボランティア配置状況
言語 ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・韓国語
配置人数 8人
対象児童生徒数 7人
配置日数 124日

⑥環境教育推進事業 [学校教育課]

幼児児童生徒が、体験的な学習活動を通じて、命の営みやつながり、命の大切さを学び、豊かな心をはぐくむ環境教育を推進した。

- ・3年生を対象に里山・田や畑・川や海岸において環境教育推進事業を全小学校で3回実施した。(前年実績 3回)

⑦防災教育推進事業 [学校教育課]

教職員が防災教育関連会議等に参加し、防災に関する実践的な知識、技能を身につけ、各学校園が防災訓練(避難訓練)を実施したこと、「1.17は忘れない」「震災・学校支援チーム(EARTH)」等の県の事業を活用することにより幼児児童生徒の防災に関する実践的な態度や能力の育成に努めた。

- ・防災研修会担当者会参加人数 24人(前年実績 24人)
- ・市内9幼稚園で延べ70回、8小学校で14回、3中学校で2回、総計86回の自衛消防訓練を実施
- ・全幼稚園、小中学校において、「1.17は忘れない」の集いを実施

【課題・方向性】

- ①学力向上支援事業のあり方について、一定期間取り組んできた成果検証を行うとともに、今後の事業の方向性等について見直す必要がある。
- ②特別支援教育推進事業では、教員の特別支援教育センターの利用頻度をあげること、スクールアシスタント・介助員・指導補助員の適切な配置と役割の明確化等の必要がある。
- ③特別支援教育運営振興事業では、適正就学指導委員会で検討対象となる幼児等のいる私立公立幼稚園・保育所・保育園等への周知徹底、視覚・聴覚・肢体不自由といった障がい理解のための研修会の開催、就学・進学後の市内全幼稚園と小学校の、小学校と中学校との連絡会の開催等の必要がある。
- ④教育工学システム推進事業では、機器の整備については推進することができている。一方で、セキュリティポリシー、情報モラル等についての研修充実が課題である。
- ⑤国際理解教育推進事業では、学校の重要なお知らせを翻訳する時間も含めた日本語指導ボランティアの配置前平成20年度まではなかったALTの研修の実施、小学校英語活動の研修の拡充が必要である。
- ⑥環境教育推進事業では、体験活動の体系化の中で位置づけを明確にするなど、取組の充実を図る必要がある。
- ⑦防災教育推進事業では、「1・17は忘れない」の集い等を継続的に取り組むことに意義がある。

【評価】

- ①学力向上支援事業では、チューターを全校に配置し、学力格差の解消に効果をあげているので、継続して実施することが必要です。
- ②特別支援教育では、特別支援教育センターを中心とした取組が、現場支援において浸透しはじめたので、さらに学校と連携した取組を進めることが必要です。
- ③特別支援教育運営振興事業では、特別支援教育関連の研修会や連絡会等の回数を増やすことができた。今後とも障がいに対する教職員の理解を深めるため、研修内容の工夫が必要です。
- ④教育工学システム推進事業では、校務用パソコンのセキュリティ対策、職員全員を対象としたPC研修会を継続して計画的に実施することが必要です。
- ⑤国際理解教育推進事業では、日本語の理解が不十分な児童生徒への支援に努めている。今後は、さらに充実を図ることが必要です。
- ⑥環境教育推進事業では、小学校全校が県の補助事業である環境体験活動事業を継続して実施することが必要です。
- ⑦防災教育推進事業では、阪神・淡路大震災の教訓を風化させないための取組、様々な災害を想定した避難訓練（自衛消防訓練）を実施することが必要です。

3 学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る

心の教育の充実に向けて、教育活動全体を通じて、人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中に生かせるよう、幼児児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成に努めます。また、いじめをはじめとする様々な課題に対しては、毅然とした態度で指導するとともに、家庭や地域とも連携を図りながら、命と人権を大切にする教育を一層推進していきます。すべての教育活動において、未来に向けて人生や社会を切り開く実践的な力を育て、幼児児童生徒に「自分、相手、全体」の関係を理解させることにより、自己の確立を図るとともに、相手に対する思いやり、社会規範意識を高めるための指導を進めていきます。

【目 標】

- 1 道徳教育の充実
- 2 特別活動の充実
- 3 生徒指導の充実
- 4 不登校・いじめ問題への取組の充実
- 5 人権教育の推進

【取組・成果】

①道徳教育推進事業 [学校教育課]

学校園に対し新学習指導要領に対応した道徳全体計画及び年間指導計画の作成を指導した。教職員対象の研修を行い、指導力の向上を図った。また、道徳の授業に必要な教材備品を充実させることで児童生徒の道徳性の育成を図った。

- ・道徳教育担当者会 4回 44人（前年実績 2回 22人）

②自然学校推進事業(小学校) [学校教育課]

豊かな自然の中で、登山・動植物や星の観察・野外炊事・テント泊等を実施し、集団生活における協力する気持ちや自己を見つめる力の向上を図った。

- ・事業実施率 100%、参加率 99.8%

（前年実績 事業実施率100%、参加率99%）

③トライやる・ウィーク推進事業 [学校教育課]

生徒が地域社会の中で様々な体験活動を通して、豊かな感性や創造性を身につけるために実施した。

体験先 職場体験、福祉活動、芸術文化活動、幼児教育を実施する市内事業所

- ・参加率 100%（前年実績 100%）
- ・受け入先 84事業所（前年実績 77事業所）

・「トライやるアクション」参加者 738人（前年実績 698人）

④生徒指導対策事業 [学校教育課]

芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡を密にした。生徒指導担当を中心に登校指導や巡回指導を行った。

- ・協議会開催 11回、関係機関との連携回数 326回（前年実績 11回、253回）
- ・問題行動件数 小学校 33件、中学校 406件（前年実績 33件、604件）
- ・いじめ発生件数 小学校 8件、中学校 31件（前年実績 7件、32件）

⑤「子どもと親の相談員」活用調査研究事業 [学校教育課]

不登校等を未然に防止するための児童・保護者・教員からの相談対応と、学校での相談体制づくりを支援した。

- ・面談回数 139回（前年実績 143回）
- ・不登校の発生率 0.55%（前年実績 0.4%）

⑥適応教室実施事業 [学校教育課]

不登校等への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業の実施に取り組んだ。

- ・不登校児童生徒の早期発見と早期対応
- ・学校復帰目標の設定と復帰プログラム作り
- ・学習支援計画に基づいた進路指導の充実

入級児童生徒数 24人、家庭訪問指導回数 70回（昨年実績 23人、36回）

⑦カウンセリングセンター管理運営事業 [学校教育課]

専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童・生徒の健全育成に資した。対象は、児童・生徒・教師・保護者で、芦屋市カウンセリングセンターに業務委託した。

- ・電話相談 133件、面接相談 125件（前年実績 23人、36回）

⑧人権教育推進事業 [学校教育課]

教職員が研修を行い、指導力の向上を図れるようにした。また、県内の研修会への参加を指導し教職員の人権意識の向上につなげた。

- ・研究会、研修会の開催 5回、参加人数延 91人（前年実績 5回、延 100人）

【課題・方向性】

- ①道徳教育推進事業では、新指導要領に対応した道徳全体計画及び年間指導計画に沿った実践を行い、教職員の研修の充実と関係諸機関との連携を図る必要がある。

- ②自然学校推進事業では、小学校全校で実施するとともに次年度からの実施期間等の弾力化への対応を準備する。
- ③トライやる・ウィーク推進事業では、「トライやる・ウィーク」活動に、不登校生徒を含め、市内公立中学校の2年生全員の参加、「トライやるアクション」への参加者増と、取組の充実の必要がある。
- ④生徒指導対策事業では、カウンセリングセンターやスクールカウンセラーを活用し、教育相談の充実を行い、事前指導の実施、問題行動等への組織対応、近隣学校、保護者、地域、関係機関との連携強化をさらに進める必要がある。
- ⑤「子どもと親の相談員」活用調査研究事業は、今年度で事業廃止。
- ⑥適応教室実施事業は、平成20年度は文部科学省の研究委託事業と合わせて実施したが、成果も大きく、充実させて継続すべき事業である。
- ⑦カウンセリングセンター管理運営事業は、専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童生徒の健全育成に役立った。専門カウンセラーによる相談は今後も継続して実施したい。
- ⑧人権教育推進事業では、人権全体計画及び年間指導計画のさらなる整備を図る必要がある。

【評 価】

- ①道徳教育推進事業では、平成21年度からの新学習指導要領に対応した道徳全体計画及び年間指導計画に基づいて道徳性の育成を図ることが必要です。
- ②自然学校推進事業では、自然学校の施設の中だけの学習に終わることなく、地域の環境を活かした学習を行うことや、自然学校に対する各小学校の方針を理解して、指導員や補助員が児童の指導にあたる必要があります。
- ③トライやる・ウィーク推進事業は、生徒が地域社会の中で様々な体験活動を行うことができ、豊かな感性や創造性を身につけることに効果があります。
- ④生徒指導対策事業では、芦屋市生徒指導連絡協議会開催により、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡が緊密になっています。
- ⑤「子どもと親の相談員」活用調査研究事業は終了するが、今後も不登校等を未然に防止するために、各学校でつくられた相談体制を効果的に活用する必要があります。
- ⑥適応教室実施事業では、積極的な家庭訪問指導、通級児童生徒の学力の保証及び進路指導の充実等、通級児童生徒の学校復帰を目指した指導のさらなる充実が必要です。
- ⑦カウンセリングセンター管理運営事業では、相談体制の充実、設置場所の周知が必要です。
- ⑧人権教育推進事業では、人権研修によって教職員の指導力の向上を図るとともに人権意識の向上を図ることが必要です。

4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進める

幼児児童生徒の多くは、人間関係をつくるのが苦手な困難に直面したときに自分と向き合えない傾向にあります。また、体力・運動能力は低下傾向にあり、「人間力」を身につける上でも悪影響を及ぼしています。スポーツや文化活動は、公正さを重んじる精神、思いやりの心、我慢する心、克己心を培うなど、幼児児童生徒の心の育ちに寄与するところが大きいものがあります。そこで、全教育活動を通じて、幼児児童生徒が、各種のスポーツや芸術に触れ、その楽しさや喜びを味わうことにより、生涯にわたって運動に親しむ態度、芸術を愛好する心情を育てるよう取り組んでいきます。また、体力や気力を支えるには、健康で安全な生活を送る基礎を培うことが不可欠です。そのためには、家庭や学校園医等と連携し、教育相談機能を生かしながら、幼児児童生徒自らの心身の健康保持増進を図るよう努めます。

【目 標】

- 1 体育・スポーツ及び文化活動の推進
- 2 健康教育の充実
- 3 安全教育の推進

【取組・成果】

①文化体育振興事業 [学校教育課]

催事を行い、幼児児童生徒の文化体育活動への意欲の高揚及び学校園教育の市民への周知を行った。

自由研究・教育活動展の開催及び自由研究冊子作成、中学校総合文化祭、造形教育展、芦屋市吹奏楽連盟演奏会の開催、総合体育大会開会式の運営を行った。

・教育活動展への出品作品数 365点（前年実績 257点）

②学校体育振興事業 [学校教育課]

各種スポーツ大会への積極的参加と交流、スポーツテストの実施等体力向上に向けた取組を実施した

・体力テスト実施率 中学校100%、小学校37.5%

（前年実績中学校100%、小学校37.5%）

③学校保健関係事務事業 [学校教育課]

学校園医健診及び業者による健診の実施、医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修会、学校保健大会等を通じての健康教育の保護者・地域への周知を行った。

・健康診断受診率100%（前年実績100%）

④学校給食関係事務事業 [学校教育課]

文部科学省の委託を受けて、平成20年度「子どもの健康を育む総合食育推進事業」に取り組んだ。

合同授業研究会の実施により、小学校と中学校の連携を深めた。講演会等の研修に積極的に参加したことで、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上につながった。

学校給食の安全な実施のため、0-157及び食中毒の予防、給食施設等の衛生管理指導を行い、給食用食器破損補充等、給食室の消耗品の整備を行った。

- ・学校給食展の内容充実 給食展参加900人（昨年実績800人）
- ・小中合同授業研究会及び食育研修会、研究会の実施
食育研修会4回、延べ330人（新規）
- ・親子料理教室の開催（給食のメニューの調理実習をした。） 親子20組（新規）
- ・アンケート調査の実施 芦屋市の小学校6年生児童639人（新規）

⑤安全教育推進事業 [学校教育課]

学校教育課が安全担当者会を開催し、学校園と警察、消防、防災安全課との連携を推進し、幼児児童生徒の安全確保及び安全・安心な学校づくりを進めた。

- ・交通安全教室 32回、自転車教室参加者32人（前年実績34回、49人）
- ・CAP（子どもへの暴力防止プログラム）講習会参加者数
小学校3年生726人、保護者390人、教職員179人、
総数1,295人（新規）
- ・普通救命講習会 参加職員人数 85人（前年実績 71人）

【課題・方向性】

- ①文化体育振興事業では、英語祭廃止にともない、自由研究・教育活動展及び総合文化祭の両方で中学校の英語による作品の展示、すべての作品が見やすく展示されるような展示場のレイアウトの工夫が必要である。
- ②学校体育振興事業では、全小学校において5・6年生で体力・運動能力調査を実施する必要がある。
- ③学校保健関係事務では、新型インフルエンザに対する学校園の備え、学校園医との連携強化の必要がある。
- ④学校給食関係事務では、学校給食用食器の検討、心の教育の側面から、学力・体力との関連からの食育研究、食物アレルギー対応マニュアルの策定、食育実態調査の活用、地産地消の取組の推進が必要である。
- ⑤安全教育推進事業では、幼児児童生徒の交通安全教室、防犯教室等参加推進、教職員による不審者侵入を想定した訓練、普通救命講習会やCAP講習会受講の促進を図る必要がある。

【評 価】

- ①文化体育振興事業では、保護者、地域住民との連携のもとに学校園運営を推進するためにも、行事等を通じて学校教育への理解を深めてもらうことが必要です。
- ②学校体育振興事業では、運動能力調査の結果を分析し、今後は、不足している体力・運動能力の強化に向けた指導方法の検討が必要です。
- ③学校保健関係事務では、保健関係者との連携を図り、心と体の健全な発達を目指す健康教育を充実させることが必要です。
- ④学校給食関係事務では、学校給食展、親子料理教室等は、食育推進のための家庭への働きかけに効果があると考えるので、充実することが必要です。
- ⑤安全教育推進事業では、CAP講習会を実施し、児童が自らの安全を守る意識の涵養に効果をあげています。

5 教師自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図る

教職員に対しては、「指導者は最大の教育環境である」という基本認識のもと、教育公務員としての使命感と倫理観を持つとともに、豊かな人間性の涵養に努め、専門性と実践的指導力の向上に努めます。また、同僚の教職員と協力するとともに、保護者や地域の人々への適切な対応を心がけ、社会の変化に対応した教育観を培うことを目指して、「教師力」を高めるために研究と修養に努めます。特に、打出教育文化センターの様々な研修講座等を活用し、教職員の資質と指導力の向上を図ります。また、綱紀粛正に努め、個人情報の管理についても適切な対応ができるように努めます。

【目 標】

- 1 教職員としての資質と実践的指導力の向上
- 2 打出教育文化センターの事業

【取組・成果】

①教職員の資質向上事業 [学校教育課・打出教育文化センター]

教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図った。

- ・管理職、教務主任等の研修会 18回の実施、(前年実績 18回)
- ・新しい学習指導要領への移行に備えた内容の研修、教育委員会が重点的に取り組んでいる「学力向上」と「読書活動の推進」の内容の研修を実施し、事業の啓発と職員の意識改革に努めた。

②打出教育文化センター教育研究推進と研修事業 [打出教育文化センター]

教職員一人ひとりが専門性を身につけ、資質の向上を図るための研修を実施した。

・研修会参加人数

一般研修 866人, 情報研修 247人, 初任者研修 69人

(前年実績 一般研修 812人, 情報研修 250人, 初任者研修 66人)

③打出教育文化センター一般事務 [打出教育文化センター]

幼児児童生徒に関する情緒不安, 対人関係, 学習障害, 不登校などの相談に対して専門相談員が相談を受け, 解決の方向を見いだす。

・教育相談実施回数 44人, 581回 (前年実績 46人, 505回)

【課題・方向性】

①教職員の資質向上事業では, 各学校園において, 若手教職員等, 指導経験が少ない教職員が増加しており, 多様化する幼児児童生徒への対応を適切に行える専門性と実践力を備えた教職員の育成を計画的に進める必要がある。

②打出教育文化センター教育研究推進と研修事業では, 研修事業は, 若い世代の教職員の教師力育成に向けた研究・研修のさらなる充実を図る。

教育推進授業は, 研究支援ルームの活用を拡大させ, 自由な教材研究や情報交換ができ, 教師力を高めあう場とする。

学校間情報ネットワークシステム活用に関する研修や運用・活用の充実を進める。

③教育相談事業では, 学校園との連携強化に努める。

【評価】

①教職員の資質向上事業では, 講師を招いての研修が必要である。学習意欲向上に向け今後もワークブックの内容を充実し学校での使用を促進することが必要です。

②打出教育文化センター教育研究推進と研修事業では, 研修会参加者が増加しており, さらに研修内容を充実させることが必要です。

③打出教育文化センター一般事務では, 学校現場や, 関係教育機関との連携を強化し, 教育相談の充実を図ることが必要です。

ii 社会教育の重点項目

1 生涯学習社会の構築に向けて

国際化、情報化、高齢化など社会が激しく変化している今日、人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」を実現することの必要性が増大しています。このような中で、人々が生涯を通じて学習していけるような環境づくり、すなわち、すべての人が、いつでも、どこでも、生涯学習に取り組むことができるよう環境を整備していく必要があります。そのためには、地域住民にとって身近で利用しやすい学習活動の拠点として、図書館、公民館、美術博物館、体育館をはじめとする様々な生涯学習施設の整備や講座等の学習機会の提供に努めます。

【目標】

- 1 社会教育施設への民間活力の導入
- 2 生涯学習推進体制の整備
- 3 学習機会の充実
- 4 地域のニーズに応える社会教育及びスポーツ活動
- 5 民間教育事業との連携
- 6 生涯学習とボランティア活動
- 7 普及・啓発と情報提供

【取組・成果】

①美術博物館大規模改修工事 [美術博物館]

建築後19年を経過したため、老朽化した施設や設備を改修し、入館者が安全・快適に観覧できる環境づくりを進めるとともに、効率的な管理運営を図った。

- ・美術博物館熱源機器更新工事、美術博物館中央監視設備改修工事他

②文化施設管理業務(美博) [美術博物館]

美術博物館の施設管理・保守点検を業務委託で実施した。

- ・平成20年度入館者数 24,097人(前年実績 23,883人)

③一般社会教育管理 [生涯学習課]

地域における必要な課題学習や課題解決活動が推進しやすくなるように、様々な学習活動の機会のための支援を行った。

- ・神戸市、西宮市、宝塚市、三田市、明石市、洲本市、南あわじ市、あわじ市、鳴門市、徳島市の58教育関連施設が利用できる「のびのびパスポート」を市内在

住の小・中学生に配布。(平成4年度から実施)
作成数8,100枚(前年実績8,060枚)

④生涯学習推進事業 [生涯学習課]

生涯学習の推進を図るため、生涯学習出前講座やオープンカレッジを開催した。

- ・生涯学習出前講座(51講座)の実施19回 544人受講
(前年実績22回 796人受講)
- ・県立芦屋国際高校オープンカレッジ運営委員会と共催し、10回の講座を開催した。(前年実績10回)
- ・西宮市及び芦屋市の美術館・博物館・酒蔵等をバスで結ぶ「阪神南地域ループバス」を運行し、阪神南地域ループバス実証運行事業費の一部を負担した。
- ・第2次芦屋市生涯学習推進基本構想を平成21年3月に策定した。
- ・(仮称)芦屋市文化基本条例原案を策定するため、市民委員を公募し原案策定委員会を設置した。

⑤三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理 [生涯学習課]

コミスク活動の支援として、三条分室、コミスク室、会議室の施設補修及び消防設備等の保守点検を行った。

- ・施設内清掃、樹木への散水・除草、ゴミの搬出、駐車場管理、施設内巡回による安全点検など地元の「三条地域協議会」に委託した。

⑥市民センター管理運営 [市民センター]

生涯学習や社会福祉活動の場所を提供している。

総合受付事務(市民センターの貸し館業務)を委託している。

- ・利用件数 14,881件(前年実績 15,490件)

⑦打出教育文化センター管理運営 (打出教育文化センター)

安全で美しい施設において、様々な文化活動を行い、コミュニティの場として活用されている。

- ・利用件数 474件, 利用者数 7,343人
(前年実績 434件, 利用者数 4,914人)

⑧公民館音楽会 [公民館]

市民の参画により市民が様々な音楽に親しみ、情操を高め、生涯学習の推進に貢献した。

- ・開催回数 5回(前年実績 7回)

⑨公民館図書室の運営 [公民館]

生涯学習の推進並びに教養の向上のため公民館の施設として図書室を整備し、図書館と連携を図って運営した。

- ・貸出し利用者数 13,338人(前年実績 12,485人)

⑩青少年健全育成及び青少年団体育成事業 [スポーツ・青少年課]

次世代を担う青少年の健全育成と青少年団体やこども会活動の支援を行った。

- ・こども会連絡協議会の活動支援 36団体, 1,936人
(前年実績 29団体, 1,744人)
- ・丹波少年自然の家(事務組合)への運営参加
利用者 21団体, 2,214人(前年実績 12団体, 2,688人)
- ・成人式の開催 参加者 540人/838人中
(前年実績 584人/885人中)

⑪図書館運営事業(収集整理利用) [図書館]

資料を収集・整理・保存して、市民等利用者の閲覧・貸出しなどの利用に供し、調査研究、レクリエーションに利用されている。

- ・「子ども読書の街づくり」推進委員会及びワーキングチームの運営にかかわった。
- ・貸出し利用者数 195,603人(前年実績179,585人)
- ・貸出し冊数 728,876冊(前年実績 676,014冊)

【課題・方向性】

- ①美術博物館大規模改修工事では、改修後の環境を維持し、さらに効率的な管理運営に努める必要がある。
- ②文化施設管理業務(美博)では、指定管理者制度の導入について検討している。
- ③一般社会教育管理は、今後も現状を維持する。
- ④生涯学習推進事業では、生涯学習推進基本構想を実施するための具体的な推進体制を検討する。
- ⑤三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理では、委託事業も含め現状を維持する。
- ⑥市民センター管理運営では、平成23年度より指定管理者制度の導入を目指す。
- ⑦打出教育文化センター管理運営では、コミュニティの場として、憩いの場となっており、今後も継続して実施する。
- ⑧公民館音楽会では、事業目的を達成しており、引き続き継続実施する。
- ⑨公民館図書室の運営では、事業目的を達成しており、引き続き継続実施する。

- ⑩青少年健全育成及び青少年団体育成事業では、成人式の企画・運営を行う委員を対象者の中から公募により組織することなどについて、市民の参画・協働のあり方の検討が必要である。また、丹波少年自然の家利用者の拡大を図る必要がある。
- ⑪図書館運営管理事業では、建築後20年以上経過し、施設や機器の経年劣化が顕著になりつつあるので、今後、補修計画を年次的に行う必要がある。
また、民間活力の導入を図ってきたが、事業目的及び社会のニーズに対応できるシステムになっているか、検証する必要がある。

【評価】

- ①美術博物館大規模改修工事では、熱源機器を更新したことなどにより、経費の縮減が期待できます。
- ②文化施設管理業務（美術）では、指定管理者制度を導入にあたり、一層のサービスの向上と、市民が親しめる施設運営が行える業者を選定することが必要です。
- ③一般社会教育管理では、「のびのびパスポート」の配布を通し、子どもたちの健全育成と教育環境の充実に役立っています。
- ④生涯学習推進事業では、新しい時代に対応し、「不易」な原則を踏まえつつも、社会的状況の変化に対応して第2次芦屋市生涯学習課基本構想が策定されています。
- ⑤三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理では、コミスク活動の支援として、三条分室を適切に管理することにより安全な活動場所を確保されています。
- ⑥市民センター管理運営では、地域住民の重要な活動拠点として利用しやすいように、さらに整備をすることが必要です。
また、指定管理者制度を導入することにより、一層のサービスの向上と、市民が親しめる施設運営が行える業者を選定することが必要です。
- ⑦打出教育文化センター管理運営では、貸室事業は、市民の方に気持ちよく利用していただけるように配慮することが必要です。
- ⑧公民館音楽会では、事業費はほぼ参加費で回収できており、年数回の開催により、事業目的は達成されています。
- ⑨公民館図書室の運営では、図書館本館等との連携により、おおむね目的を達成しています。
- ⑩青少年健全育成及び青少年団体育成事業では、青少年健全育成及びは、成人式の企画・運営を行う委員公募に対し応募がないなど、改善が必要な状況にあります。
- ⑪図書館運営管理事業では、延貸出し利用者数、貸出し冊数などの利用状況は増加傾向を示しており、開館時間の見直し等を行った結果と考えられます。

2 新しい時代の社会教育へ

これからの社会教育は、単に個々人の趣味・教養を充足させるだけのものにとどまるのではなく、「地域住民として対処することが必要な課題についての学習」や「地域の課題解決活動」にかかる分野などに重点を置き、地域住民の参画を促進しつつ、効果的に推進することが望まれます。学校、家庭、地域等が連携しながら、新しい時代の社会教育の使命の実現を目指し、様々な取組を行います。社会教育は、人々の学習・交流・活動を身近な生活の中に根付かせ、活力ある市民を育成するとともに、地域コミュニティの活性化に貢献するなど、個人の成長と社会の発展に貴重な役割を果たしています。社会教育が、学校教育及び家庭教育との密接な関連を有することから、学校教育との連携を強化するため「学社融合」の推進、社会教育行政を通じた地域社会の活性化、ネットワーク型行政の推進に取り組んでいきます。

【目 標】

- 1 高齢化社会への対応
- 2 市民参加による学習の推進
- 3 家庭教育への支援
- 4 学校、家庭、地域との連携
- 5 国際化への対応
- 6 情報化への対応
- 7 安全・安心な居場所作り
- 8 生涯スポーツの推進
- 9 人権教育の推進

【取組・成果】

① 芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院 [公民館]

高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため60歳以上の市民を対象とした高齢者大学を開催した。

- ・芦屋川カレッジは、必修コース36回と選択コース15回の講座を実施
定員110人
- ・芦屋川カレッジ大学院 芦屋川カレッジ修了生対象 国際文化コース 18回の講座を実施 定員100人
- ・芦屋川カレッジ聴講生 延べ出席者数516人（前年実績 457人）

② 講演・講座・学級・教室等の開催 [公民館]

年間を通して、市民の学習ニーズ及び市の教育方針に基づいて、講演・講座・学級・教室等を開催した。

・講演・講座等実施回数 224回（前年実績 220回）

③コミュニティ・スクール関係 [生涯学習課]

小学校を学校の教育活動に支障のない範囲内において、地域住民に開放し、自主的な文化活動・スポーツ活動や地域活動を通じて、学校・地域・家庭の連携と住民相互の連帯感や自治意識を高め、より良いコミュニティの創造・発展を図る

- ・コミュニティ・スクール登録団体数 322団体（前年実績327団体）
- ・コミュニティ・スクール活動事業数 106事業（前年実績 98事業）

④スポーツ振興基金事業 [スポーツ・青少年課]

各種競技会で顕著な実績や功績のあった市民の表彰や交流事業を通して、意欲の醸成を行った。

- ・スポーツ交流事業助成金交付件数 59件，459人・1団体
（昨年実53件，447人・5団体）
- ・スポーツ賞表彰（実技表彰） 58人（前年実績 97人）
- ・スポーツ賞表彰（功労表彰） 2人

⑤生涯スポーツ推進事業 [スポーツ・青少年課]

健康増進を図り、生きがいに満ちた豊かな生活の実現を目指して、地域スポーツの活性化とスポーツ・フォー・エブリワンの定着を図る取組を行った。

- ・芦屋市スポーツ振興計画後期5カ年計画を策定
- ・スポーツリーダー認定講習会参加者 55人×8講座（前年実績 60人）
- ・ニュースポーツ，競技スポーツの市民啓発・推進事業
開催8回 参加者 388人（前年実績5回， 371人）
- ・市民ゴルフ大会 150人参加（前年実績 107人）
- ・健康体づくり強調月間行事（体育の日の行事含む）2,008人

⑥芦屋公園庭球場テニスコート整備事業 [スポーツ・青少年課]

芦屋公園庭球場のテニスコート（10面）及び西浜（2面），東浜公園（2面）テニスコートについて，順次（平成19年度より3年間で）人工芝の張替工事を施工する。

- ・芦屋公園庭球場テニスコート（4面），東浜公園（2面）テニスコートを整備
- ・工事の進捗率 72%（前年実績 29%）

⑦社会体育施設の管理運営事業 [スポーツ・青少年課]

体育館・青少年センター他，社会体育施設について指定管理者による管理運営を行った。

- ・体育館・青少年センター他6施設は，特定非営利活動法人芦屋市体育協会

- ・海浜公園プールは、N A S クリタス芦屋市海浜公園プール管理コンソーシアム
- ・芦屋公園庭球場北側6面及びナイター開放（北側6面の内2面）は、直営

⑧南芦屋浜（下水処理場拡張用地）スポーツ施設整備事業 [スポーツ・青少年課]

多目的運動場として（サッカー、ラグビー、軟式野球、ソフトテニス）各種目の定期的練習場としての市民開放を行った。

- ・軟式野球（320時間）、サッカー（696時間）、クリケット（42時間）
- ・学校部活（88時間）、ソフトボール（2時間）、ソフトテニス（26時間）

⑨海浜公園プール施設整備事業 [スポーツ・青少年課]

指定管理による管理運営を通じての市民サービスの充実を図るため施設整備工事を行った。

- ・プールベンチ塗装工事、ろ過装置、機械設備工事を施工した。
- ・更衣ロッカー整備

⑩青少年保護対策事業（芦屋市留守家庭児童会事業） [スポーツ・青少年課]

子育て世代の就労支援、育児支援のため、適切な保護育成に欠ける小学校1年生から3年生を対象に、遊びや集団生活の場所を提供した。

- ・入級児童数 350人（前年実績 314人）

⑪人権教育の推進 [生涯学習課]

市民が幅広い人権に対して認識と知識を意識付けし、より良い生活を送れるよう支援した。

- ・人権啓発を推進するため、学校園に対して人権啓発図書の配布、成人式での人権啓発グッズの配布を行った。
- ・啓発グッズの配布数800本、啓発図書の配布数27冊
（前年実績 啓発グッズの800本、啓発図書27冊）

⑫人権教育推進協議会補助金 [生涯学習課]

芦屋市人権教育推進協議会を支援するため補助金を支出した。

芦屋市人権教育研究大会の実施することによる人権に関する学習活動の推進を図った。

- ・各種研修会、研究会の実施回数4回（前年実績 5回）
- ・総会、各種部会等の実施延べ回数（理事会、常任理事会、役員会、各種委員会）72回（前年実績 65回）

⑬放課後子どもプラン（校庭開放事業） [生涯学習課]

放課後子どもプランでは、安全・安心な居場所づくりのため、市内公立小学校に校庭開放管理人を配置して、児童に校庭を開放し、児童の安全・安心な居場所の確保を行った。

- ・実施小学校8校（前年実績 8校）
- ・開放延べ日数932日（前年実績 901日）

【課題・方向性】

- ①芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院では、修了生に公民館講座の講師を務めていただくよう支援する。
また、毎年定数を超える受講者があり好評を得ているが、今後もより良い講座となるよう検討する。
- ②講演・講座・学級・教室等の開催では、芦屋川カレッジ事業の発展に合わせて、修了生の講師依頼を、講座・教室等へ広げていくことができるよう支援する。
- ③コミュニティ・スクール関係では、文化活動・スポーツ活動や地域活動を通じて、さらにより良いコミュニティの創造・発展を図る。
- ④スポーツ振興基金事業では、芦屋市スポーツ活動助成金交付細則の改正により、事務処理の改善を図る。
- ⑤生涯スポーツ推進事業では、体育の日の行事やエンジョイスports教室などで、潜在的スポーツ人口の発掘を今後も推進する。
- ⑥芦屋公園庭球場テニスコート整備事業では、施設整備事業完了後も、施設を利用しやすい観点から引き続き維持管理を行う。
- ⑦社会体育施設の管理運営事業では、指定管理の運営について、さらに精査し、効果を向上させる。
- ⑧南芦屋浜（下水処理場拡張用地）スポーツ施設整備事業では、施設不備のないよう利用者協議会との話し合いを行い、併せて定期的点検を行う。
- ⑨海浜公園プール施設整備事業施設整備事業では、事業完了後も、施設を利用しやすい観点から引き続き整備計画を検討する。
- ⑩青少年保護対策事業（芦屋市留守家庭児童会事業）では、開設時間延長の要望はあるが、安全対策上の課題等の検討事項がある。
- ⑪人権啓発の推進では、事業の性格上、継続して啓発する。
- ⑫人権教育推進協議会補助金では、市内唯一の人権学習を実施する任意団体とし、その活動が活発化するよう支援する。
- ⑬放課後子どもプランでは、児童の安全な居場所を確保するため充実を図る。
具体的には、学校によってはすべての曜日に実施できていないので、平成21年度は朝日ヶ丘小学校で、平成22年度は精道小学校で、各々実施曜日を1日増やすよう取り組む。

【評価】

- ①芦屋川カレッジでは、毎年定数を超える受講生があり好評を得ているが、学んだことを地域に還元できるシステム作りが必要です。
- ②講演・講座・学級・教室等の開催では、講座の内容や時間を考え、幅広い年代、性別にも受講してもらえようにする必要があります。
- ③コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供していることで、コミスク活動を通して地域の教育力の向上が図れています。
- ④スポーツ振興基金事業では、毎年継続して実施していることで、参加者の意欲が醸成されています。
- ⑤生涯スポーツ推進事業では、6月に策定したスポーツ推進基本計画後期5カ年計画の目的に沿ってスポーツ実施率を高めるとともに、障がい者スポーツへの普及と振興を図ることが必要です。
- ⑥⑧⑨施設整備事業等では、気軽にスポーツを楽しめる施設の整備や、利便性向上のための改修によりスポーツ人口の増加につながると考えます。
- ⑦社会体育施設の管理運営事業では、最少の経費で最大の効果を目指す指定管理の目的はおおむね達成されています。
- ⑩青少年保護対策事業（芦屋市留守家庭児童会事業）では、今の社会状況・子育て支援の観点を加え、総合的に時間延長を検討することが必要です。
- ⑪人権教育の推進では、人権に関する意識の啓発方法を工夫し、引き続き推進を図ることが必要です。
- ⑫人権教育推進協議会補助金では、効果を検証しつつ、引き続き推進を図ることが必要です。
- ⑬放課後子どもプランでは、効果を検証しつつ、引き続き推進を図るとともに、今後は、地域との交流事業等の検討も必要です。

3 心豊かな社会を形成するための「文化力」の向上

地域に根ざした文化性の構築には、身近に文化に触れ、文化性を感じられる場としての拠点づくり、人と人が集うことのできる場所の提供、機能を最大限に引き出す環境づくりが必要です。

市民が日常生活の中で「文化・学習・福祉」を身近に感じられる環境づくりを進めていくためには、多くの人とコミュニケーションができる場を創出するとともに、行政としてそのような場の提供や運営を行うことが不可欠です。そこで、心豊かな社会を形成するための「文化力」の向上を図ることを目標として、市民一人一人の文化活動を支援しながら、市民と手を携えて芦屋の文化を創造していくことを基本にするとともに、「芦屋市文化行政

推進懇話会」の提言を踏まえ環境整備に努めます。

【目 標】

- 1 文化振興施策の総合的な推進
- 2 地域における文化の振興
- 3 文化財の保存と活用

【取組・成果】

①常設展示事業・公民館ギャラリー [公民館]

市民が学習成果を発表する場を提供するとともに、文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設した。

- ・常設展示・公民館ギャラリーの展示日数181日（前年実績 143日）

②社会教育関係団体支援・育成事業 [生涯学習課]

社会教育活動を活発にするための援助、資料収集及び活動の支援を行った。

社会教育関係団体は、使用する社会教育施設の使用料の3割を減免する。

- ・本年度は社会教育関係団体の追加登録の受付を行った。

追加登録団体11団体、追加登録団体を含む登録団体416団体

（前年実績 19団体 407団体）

- ・市PTA協議会等12団体への事業運営支援として経費の一部を補助した。

（前年実績 13団体）

③市民会館文化事業 [市民センター]

色々な学習を行っているグループ等に日ごろの学習成果を発表する機会を提供し、さらなる学習の意欲を引き出すことにより、生涯学習課の推進を図る。

- ・市民ギャラリー開催 参加団体16団体 来場者約7,382人

（前年実績18団体、約7,900人）

- ・市民ステージ開催 参加団体10団体 入場者 約4,330人

（前年実績8団体、約3,700人）

- ・市民絵画展の開催 出品数58点 観覧者786人

（前年実績42点、713人）

④ルナ・ホール事業 [市民センター]

音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供することにより市民文化の振興を図る。

- ・毎年恒例の落語（2回）、名曲コンサートの他、芝居、オーケストラ、弦楽、ミュ

ージカル、能狂言（隔年）等

- ・いきいきシネマサロン、よみうり読書サロン
- ・開催回数 12回（前年実績 14回）
- ・延べ入場者 8,251人（前年実績 6,864人）

⑤富田碎花顕彰事業管理委託（旧居管理） [美術博物館]

兵庫県文化の父「富田碎花」の偉業を顕彰し後世に伝えるとともに、旧居の良好な管理を行っている。

- ・入館者数 391人（前年実績 411人）

⑥谷崎潤一郎賞記念文化事業 [美術博物館]

我が国文学界の権威ある賞として知られている中央公論新社「谷崎潤一郎賞」受賞者を芦屋市に招き、講演会を開催した。（芦屋市、中央公論新社、読売新聞大阪本社との共催事業）

- ・講演会来場者 600人（前年実績 400人）

⑦文化施設管理業務（谷崎） [美術博物館]

谷崎潤一郎文学の業績をしのび、市民や愛好者に谷崎文学を発信するとともに、記念館の良好な維持管理を行う。指定管理者制で運営を行っている。

- ・谷崎潤一郎賞記念館入館者数 13,823人（前年実績 14,176人）

⑧美術博物館管理運営委託事業 [美術博物館]

美術博物館の管理運営、資料の収集・保存・整理・公開・展示を実施し、市民文化の発展に寄与している。

- ・入館者数 24,097人（前年実績 23,883人）

⑨文化財保護及び啓発事業 [生涯学習課]

市内文化財の歴史的・学術的な意義を明らかにしていくことで、市民の地域に対する愛着を高めるとともに後世へも伝承している。

- ・啓発事業（講座・パンフ印刷等）
 - 講座2回 展示1回 リーフレット発行
 - （前年実績 セミナー1回 講座2回 展示1回 リーフレット発行）
- ・既存遺跡等維持管理、指定文化財等保護の向上
 - 草刈り等整備3回（前年実績5回）
 - 国登録有形文化財の新規登録1カ所（前年実績1カ所）

⑩文化財発掘調査事業 [生涯学習課]

未発掘の埋蔵文化財を保護、保存することで、市民の財産にするとともに後世へも伝承している。

- ・埋蔵文化財発掘調査実施
- ・出土遺物等の管理及び調査報告書作成
調査件数 105 件（前年実績 85 件）

⑪文化財保護審議会の運営 [生涯学習課]

市指定文化財の指定及びその指定の解除に関する学術的な調査審議等、文化財の保存及び活用に関する重要な事項についての学術的な調査審議等を行った。

- ・審議会開催回数 1 回（前年実績 5 回）

⑫「芦屋市史」の編集・発刊 [生涯学習課]

昭和 40 年から平成 16 年度まで約 40 年間の行財政等芦屋の歴史をまとめ、平成 22 年 11 月に仮称「芦屋市史－現代編－」を発刊するため編集作業を行っている。

- ・編集委員会専門委員会を延べ 24 回開催し、担当毎に関連資料の収集・整理し、草稿原稿の執筆・検討を行った。（前年実績 18 回）
- ・編集委員会を 7 回開催し、各専門委員会の進捗状況の確認や情報交換を行うとともに、担当毎の草稿原稿の査読を行った。（前年実績 7 回）

【課題・方向性】

- ①常設展示事業・公民館ギャラリーでは、常設展示場で、作品が展示していない日があるので、空きがさらに少なくなるよう、啓発等を行う。
- ②社会教育関係団体支援・育成事業では、社会教育活動を活発にするため、継続して援助、支援を行う。
- ③市民会館文化事業では、参加団体が毎年同じであるので、さらなる拡大を目指す必要がある
- ④ルナ・ホール事業については、指定管理者制度を導入することにより活性化させる。
- ⑤富田碎花顕彰事業管理委託(旧居管理)では、施設の老朽化が進んでおり、維持管理費用の増加が見込まれる。
- ⑥谷崎潤一郎賞記念文化事業では、芦屋市から発信する文化事業として定着してきていると考えているが、さらに全国的な発信を行う必要がある。
- ⑦文化施設管理業務（谷崎）では、全国的な認知度をより高める必要がある。
- ⑧美術博物館管理運営委託事業では、市民ニーズに沿った取組、美術館と博物館との共存を目指して取り組んでいく。
- ⑨文化財保護及び啓発事業では、市民が地域に対する愛着をさらに深めるよう、今後も

講座等の啓発活動をさらに発展させていく必要がある。

- ⑩文化財発掘調査事業では、発掘調査について、調査方針・基準の改良をより一層進め、経済性を高めていく。
- ⑪文化財保護審議会の運営では、審議会の意見を基に、文化財保護の啓発活動を拡充していく。
- ⑫「芦屋市史」の編集・発刊では、「芦屋市史」を平成22年11月に発刊する。

【評 価】

- ①常設展示事業・公民館ギャラリーでは、市民センターを訪れた人たちが、自分達の作品も展示したくなるように工夫し、より親しまれる施設となる必要があります。
- ②社会教育関係団体支援・育成事業では、効果を検証しつつ、引き続き活動を活発にするための援助、支援が必要です。
- ③市民会館文化事業では、参加団体拡大などの課題はあるが、前年に引き続き事業は達成できています。
- ④ルナ・ホール事業の運営については、より専門性が求められる中、市直営では事業の展開には限界があるので、指定管理者制度を導入することにより活性化させる必要があります。
- ⑤富田碎花顕彰事業管理委託(旧居管理)では、現状を維持し、事業は達成できています。
- ⑥谷崎潤一郎賞記念文化事業では、芦屋市から発信する文化事業として一定の評価を得ています。
- ⑦文化施設管理業務(谷崎)では、前年実績に比べ入館者数は微減であるものの、ロビーギャラリーを使用した企画展示事業の開催、文学館講座の開催など指定管理者による企画が実現されています。
- ⑧美術博物館管理運営委託事業では、市民からは分かりにくい作品の展示が多いことや、広報活動の不足が指摘されていることから、市民ニーズに沿った取組、美術館と博物館との共存を図る取組が必要です。
- ⑨文化財保護及び啓発事業では、文化財が市民の貴重な財産として理解を深められる取組が必要です。
- ⑩文化財発掘調査事業では、市民ボランティアとの積極的な協働を図っており、最少の経費で効果を得る取組を実践しているが、さらに経費節減の努力が必要です。
- ⑪文化財保護審議会の運営では、定例審議会を実施し、引き続き文化財行政の課題整理を行う必要があります。
- ⑫「芦屋市史」の編集・発刊では、芦屋市の歴史を後世に伝える貴重な財産になるので、精緻に事業を進める必要があります。

Ⅲ 学識経験者の意見

平成21年度（平成20年度対象）芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する方々に個別にご意見をお聞きしました。

竹本 隆彦（元小学校長）

i-1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努める

- ・幼稚園教育推進事業については、事業として、教職員の研修・研究が主たるものであるが、費用対効果の面から、実際にどのような効果が上がっているか、保育の指導力を、具体的に、評価できるシステムづくりが必要である。
- ・「子どもの読書の街づくり」推進事業については、読書の重要性は理解できるし、推進の内容も理解できるが、教育委員会の学校教育課が主管・推進するより学校園・図書館等の関係機関にゆだねる内容が多いと思われる。
- ・小・中学校施設整備事業については、学校園の施設整備により、学習環境の保全・改善を図ることは重要である。校舎の老朽化が進んでいる状況からして、補修を重ねることよりも建替の効果を考えて方が得策に思える。
- ・私立幼稚園就園奨励費補助金については、私立幼稚園に在園する3歳児以上に助成しているとのことだが、難しい面を抱えていると考えられるが、余裕教室の面からも、公立幼稚園の3歳保育を検討すべきである。
- ・芦屋市奨学金については、教育の機会均等から適切な事業であるが、支給後の追跡・検討が必要である。勤勉に学習をしているか、出席日数等の報告を求める等の対策を考えるべきである。

i-2 基礎・基本の確実な定着と個性や能力を伸ばす教育を進める

- ・学力向上支援事業については、チューターの配置は、学力向上と学力差の解消に大変寄与している事業であると思われるが、その効果についてあいまいである。配置されている学年の算数・数学での効果を具体的に、数的な評価を明示すべきである。
- ・特別支援教育推進事業については、研修会・連絡会等も大切であるが、個々の児童生徒のニーズに応じた特別支援計画に基づく学校での対応を毎年、検証すべきである。それに基づく介助員・指導補助員のあり方を検討し、真に対象児童生徒の成長につながっているかを検証すべきである。
- ・国際理解教育推進事業については、日本語理解が不十分な児童生徒へのボランティアの配置について、その効果を具体的に明らかにし、いつまで必要か、配置する期間・人数等をはっきりすべきである。

- ・防災教育推進事業については、この事業を通して、学校・家庭・地域との連携が図れているか、検証する必要がある。

i - 3 学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る

- ・適応教室実施事業については、事業そのものは大切であるが、本来、発展的に解消される事業であることを認識していくべきである。
- ・カウンセリングセンター管理運営事業については、カウンセラー・電話相談が主な業務と思われるが、費用対効果の面で、必要な事業かどうか、他の類似の事業と整理・検討すべきである。とりわけ、電話の相談は、芦屋の児童生徒・保護者の健全育成につながっているのか、検証する必要がある。
- ・人権教育推進事業については、教職員の年齢構成が若くなり、芦屋教育の人権教育の流れ等を知らない世代が増えつつあり、今後、丁寧な指導・研修を行い、指導力の向上を図るべきである。また、各校園の人権教育の全体計画・年間指導計画の見直しを行い、さらに人権意識の向上に努めるべきである。

i - 4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進める

- ・学校体育振興事業については、スポーツテストの実施も大切だが、もっと個々の児童生徒の運動能力向上を図る事業を、各学校園において、計画・実施を考えるべきである。民間・コミスク等のスポーツ団体に任せるのではなく、学校教育において、能力向上を図る事業を展開すべきである。
- ・学校給食関係事務事業については、様々な事業展開を図ることも大切だが、本来の学校給食の質の向上維持に取組ことが大切である。

i - 5 教師自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図る

- ・打出教育文化センター教育研究推進と研修事業については、若手教員等、指導経験の少ない教員が増加しており、今後、多様化する児童生徒への対応が適切に行える専門性・実践力を備えた育成計画とセンター内職員のリーダーシップの向上が求められる。
- ・打出教育文化センター一般事務の教育相談事業については、学校園との連携はもとより、カウンセリングセンターとの整合性を図るべきである。

ii - 1 生涯学習社会の構築に向けて

- ・文化施設管理業務（美博）については、行政改革の流れの中で、指定管理者制度の導入が盛んに検討されているが、指定管理者制度の導入による民間活力が、なじむ施設と、そうでない施設があるように思われる。より一層丁寧な対応が望まれる。
- ・青少年健全育成及び青少年団体育成事業については、市民参画・協働の意義を踏まえ、現状の成人式のあり方も含めて、検討の必要がある。

ii - 2 新しい時代の社会教育へ

- ・青少年保護対策事業（芦屋市留守家庭児童会事業）については、現状の社会・経済状況・少子化・子育て支援の観点から、保護者のニーズに応えるためにも、現在の時間延長を早急に検討すべきである。
- ・人権教育の推進については、人権に対する市民の意識啓発方法をより一層工夫し、多様な市民の意識の改革を図るべきである。
- ・放課後子どもプラン（校庭開放事業）については、市内公立小学校に配置されている校庭開放管理人が、真に効果があるのかどうか、検証を行い、実りある放課後子どもプランの検討を行うべきである。

ii - 3 心豊かな社会を育成するための「文化力」の向上

- ・常設展示事業・公民館ギャラリー、市民会館文化事業については、公民館・市民センターにしても、展示事業、ギャラリーについて、もっと市民に啓発・宣伝を行い、有効活用を図るべきである。
- ・ルナ・ホール事業については、市直営では、事業の展開に限界があることが、はっきりしているのなら、早期に指定管理制度の導入を図るべきである。
- ・美術博物館管理運営委託事業については、市民のニーズに沿った取組と広報活動を積極的に推進すべきである。

i-1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努める

各事務事業に関しては、いずれも市が取り組むべき事業であり（妥当性）、期待される成果を出しており（効果性）、そしてコストを意識した取組（効率性）をしていると評価しました。

特に、次の事業についてコメントします。

特色ある学校園づくり支援事業では、学校自己評価や学校関係者評価への取組を進めておられますが、学校評価を実施することにより、①学校における教育活動の改善や学校の組織活性化に活用する工夫、②結果を外部に公表することで、地域や保護者の学校への関心を高め、学校の応援団としてサポートしてもらうことが重要です。

幼稚園教育推進事業では、教師の指導力アップと公立幼稚園としての子育て支援に加え、小学校との接続を意識した連携に留意してください。

耐震整備事業の実施年度を繰り上げる努力は、大いに評価できます。

子ども見守り巡回パトロールは、実施方法を工夫し今後も継続する方向が望ましいと思います。

i-2 基礎・基本の確実な定着と個性や能力を伸ばす教育を進める

各事務事業に関しては、いずれも市が取り組むべき事業（妥当性）ですが、期待される成果（効果性）については、市民の期待レベルに達しているかどうか判断できませんでした。また、コストを意識した取組（効率性）は妥当な評価だと思います。

特に、次の事業についてコメントします。

学力向上支援事業では、チューターを全校に配置し、学力格差の解消に向けた取組をしていますが、中低位児童生徒のうち成績が向上した割合が6%伸びていますが、それ以外の指標も公開する必要があると思います。

特別支援教育運営振興事業では、内部評価されているとおり、教職員の理解を深めるとともに、現場で活用できるような研修内容の工夫が必要だと思います。

i-3 学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る

各事務事業に関しては、いずれも市が取り組むべき事業であり（妥当性）、期待される成果を出しており（効果性）、そしてコストを意識した取組（効率性）をしていると評価しました。

特に、次の事業についてコメントします。

「子どもと親の相談員」活用調査研究事業は、県の事業が廃止になったため終了することですが、学校の相談体制の活用で十分か不安であり、フォローすべき案件だと思います。

適応教室実施事業は、通級者20名（学校復帰1人、部分復帰11人）と成果もあり、充実させるべき事業であると思われます。

i-4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進める

各事務事業に関しては、いずれも市が取り組むべき事業であり（妥当性）、期待される成果を出しており（効果性）、そしてコストを意識した取組（効率性）をしていると評価しました。

特に、次の事業についてコメントします。

学校体育振興事業では、不足している体力・運動能力の強化に向けた指導方法の検討は当然のこととして、体力・運動能力テストの結果や指導方法を市民に公開し、さらに、家庭や地域での体力・運動能力の強化の呼びかけをするなどの取組が必要であると思われます。

学校保健関係事務事業に関連して、新型インフルエンザの流行を良い教訓として、学校の危機管理体制の整備と教育委員会の支援の充実が必要だと思われます。

i-5 教師自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図る

各事務事業に関しては、いずれも市が取り組むべき事業であり（妥当性）、期待される成果を出しており（効果性）、そしてコストを意識した取組（効率性）をしていると評価しました。

特に、次の事業についてコメントします。

教職員の資質向上事業では、各学校園において、若手教職員等が増加しており、教職員の育成方策が課題です。研修会等の充実も大切ですが、学校内で育成するOJT(On the Job Training)の仕組みづくりが重要であると思います。初任教員以外の若手教職員の指導育成体制を整えることが必要です。

ii-1 生涯学習社会の構築に向けて

各事務事業に関しては、いずれも市が取り組むべき事業であり（妥当性）、期待される成果を出して（効果性）いますが、コストを意識した取組（効率性）にやや疑問が残りました。

特に、次の事業についてコメントします。

文化施設管理業務（美博）は、指定管理者制度の導入検討にはいりましたが、その他の施設管理についても、指定管理者制度の検討をすべきではないかと思われる。

青少年健全育成及び青少年団体育成事業における成人式の企画・運営を行う委員応募がないなど、成人式そのものの意味を市民に問いかけることも必要かと思われます。

ii-2 新しい時代の社会教育へ

各事務事業に関しては、いずれも市が取り組むべき事業であり（妥当性）、期待される成果を出して（効果性）おり、そしてコストを意識した取組（効率性）をしていると評価しました。

教育委員会事務局以外の市長部局との連携を進め、より効果性・効率性の高い事務事業の企画・立案を期待します。

ii-3 心豊かな社会を育成するための「文化力」の向上

各事務事業に関しては、いずれも市が取り組むべき事業であり（妥当性）、期待される成果を出して（効果性）おり、そしてコストを意識した取組（効率性）をしていると評価しました。

【総合コメント】

平成20年度の教育委員会の管理及び執行状況について、施策レベルの自己点検・評価結果は、概ね適切に評価されていると思われます。点検評価の方法についてコメントします。

第1に、各種の取組の構造化です。経営組織体の活動は、政策―施策―事務事業が、目的―手段の関係でつながるツリー構造となっています。つまり、各事業の目的は、施策を達成するための手段として位置づけられるのです。今年度の点検評価は、昨年度に比べて、「大項目―中項目―小項目」をわかりやすく整理されていました。

第2に、各種事業の成果をより明らかにすることについてです。教育に関する施策や事業成果を明示（数値化・定量化）しにくいことは理解できますが、「目安」としての成果をわかりやすく市民に示す努力が求められると思います。ここでいう「成果」とは、事務事業の結果、児童生徒をはじめ市民に提供できた満足度や利便性等であり、昨年度に比べるとかなり改善されましたが、さらなる工夫を求めたいと思います。

第3に、各種事業の評価について、その評価の着眼点を明確にすることです。通常、施策や事業の評価には、①妥当性（上位の目的を達成するための最適の取組か、市が行う必要性があるか等）、②有効性（当初計画で掲げた目標や成果を達成したか等）、③効率性（最小の資源で最大の成果をあげる工夫がなされているか等）が考えられます。今年度の点検評価では、かなり、②有効性と③効率性は意識された記述でしたが、今後は①妥当性への言及も期待しています。

事業評価になじまない事業については、今年度の点検評価から除いてあり、次年度以降もその方向が望ましいと思われます。

最後に、現在、教育委員会制度自体に対する関心が高まっていることを踏まえ、①政治的中立性の確保、継続性・安定性確保の意義、②市長部局との関係、レイマン・コントロールや、③県教育委員会と市町村教育委員会の関係等、市民に対する教育委員会制度自体の理解を深めることが、これまでも増して重要です。